

令和5年度(2023年度) 情報教育に関する研究

# デジタル社会の善き担い手の育成を目指す小学校における取組のあり方

ーデジタル・シティズンシップの観点を踏まえた授業構想を通してー

## 内容の要約

本研究では、デジタル技術を活用し、自ら判断し、責任ある行動がとれるためのデジタル・シティズンシップの観点を踏まえた授業構想を行った。その際、特別活動と各教科等とを結び付け、教科横断的に実践できるようにした。また、よりよい発言や行動を促すため、「立ち止まる」「考える」「相談する」の合言葉を設定し、授業実践を行った。さらに、啓発文書等により、学校の学びを保護者に伝え、家庭教育との連携を図った。これらの取組によってデジタル・シティズンシップの観点と日常生活とが結び付く学びとなり、デジタル社会の善き担い手の育成へのきっかけとなった。

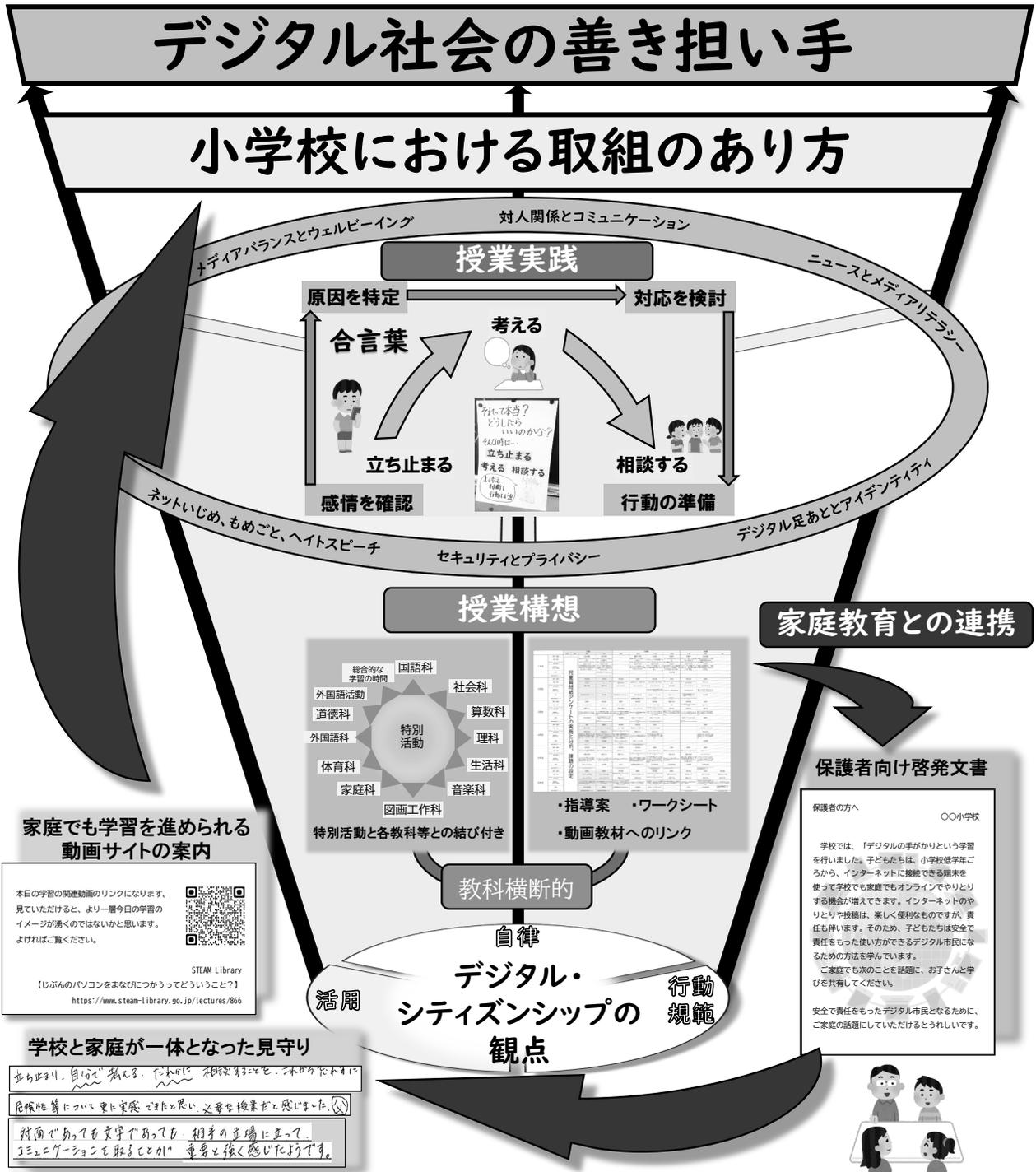
## キーワード

デジタル社会の善き担い手      デジタル・シティズンシップの観点      授業構想  
「立ち止まる」「考える」「相談する」      家庭教育との連携      教科横断的

目	次
I 主題設定の理由	(1)
II 研究の目標	(2)
III 研究の仮説	(2)
IV 研究についての基本的な考え方	(2)
1 デジタル社会の善き担い手となるための小学校における取組のあり方	(2)
2 情報モラルとデジタル・シティズンシップの観点について	(2)
3 デジタル・シティズンシップの観点を踏まえた授業構想について	(3)
4 学びを保護者と共有し、連携を図ることについて	(3)
5 研究成果の検証	(3)
V 研究の進め方	(3)
1 研究の方法	(3)
2 研究の経過	(4)
VI 研究の内容とその成果	(4)
1 児童の実態と指導者および保護者の所感	(4)
2 児童のデジタル・シティズンシップの育成に向けての授業構想	(5)
3 デジタル・シティズンシップの観点から教科を結び付けた授業の実際	(7)
4 家庭教育との連携を目指した取組とその効果	(9)
5 児童の変容	(10)
6 指導者の変容	(13)
VII 研究のまとめと今後の課題	(13)
1 研究のまとめ	(13)
2 今後の課題	(14)
文 献	(14)

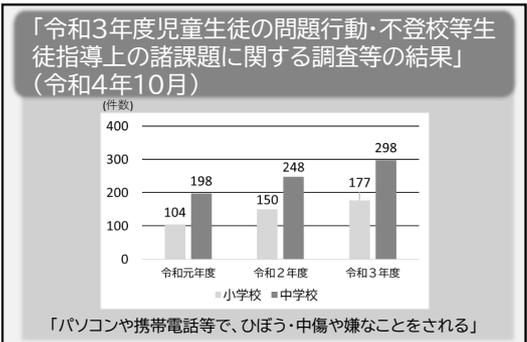
滋賀県総合教育センター

島 林 正 人      橋 本 雄 一 郎



「滋賀県学校教育情報化推進計画」(令和5年3月)  
情報モラル教育の充実を目指し、「デジタル・シティズンシップ」の観点を踏まえた情報活用能力の育成を図る

「Society5.0時代の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」(令和4年6月)  
学校教育において、メディアリテラシーを育むなかで論理や事実を吟味しながら理解し、子供たちの「デジタル・シティズンシップ」を育成することは喫緊の課題



## 情報教育に関する研究

# デジタル社会の善き担い手の育成を目指す小学校における取組のあり方

## ーデジタル・シティズンシップの観点を踏まえた授業構想を通してー

### I 主 題 設 定 の 理 由

「OECD生徒の学習到達度調査(PISA)2018」によると、日本の子どものICT活用状況は、学校の授業での利用時間が短く、学校外では多様な用途で利用しているものの、チャット、ゲームの利用に偏る傾向があることが報告された。また、「Society5.0時代の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」(内閣府 令和4年6月)(以下、政策パッケージという。)において、児童生徒のスマートフォン保有率は、2020年度現在、高校生は99.1%、中学生は84.3%、小学生は41.0%と高く「フィルターバブル現象」<sup>i)</sup>の中で日常的に情報に触れていることに気付かない状況や、大人が想像する以上に子どもにかかる「同調圧力」の影響は非常に大きいことが指摘されている。そして、学校教育において、メディアリテラシーを育む中で論理や事実を吟味しながら理解し、子どもたちの「デジタル・シティズンシップ」を育成することは喫緊の課題であると示されている。

ICT機器が身近になったことによる本県の課題は、「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果」(滋賀県教育委員会 令和4年10月)からその一端が読み取れる。この調査結果において、いじめの態様の中の「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」項目の認知件数が、小学校177件(前年比+27件)、中学校298件(前年比+50件)に上ることが報告され、増加傾向にあることが分かる<sup>ii)</sup>。

児童生徒を取り巻くICT環境の変化を踏まえ、本県は次代の社会を担う児童生徒の生きる力を育む学びの実現を目的とし、「滋賀県学校教育情報化推進計画」(滋賀県教育委員会 令和5年3月)(以下、推進計画という。)を策定した。計画的に講ずべき施策の中で、ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成について、「学習の効果を高めるため、ICTを授業における多様な場面に取り入れ、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実など、目的に応じて適切に活用し、よりわかりやすく理解が深まる授業づくりを推進」することや「各教科等のねらいに応じて、学習活動の中にICTを効果的に活用する場面を取り入れ、授業改善を進めながら子どもたちの情報活用能力の育成」<sup>1)</sup>を図ることが明記された。さらに、「デジタル社会の構成員の一人として、自ら判断し、責任ある行動ができる力、さらには、自らの意思で積極的にデジタル社会と関わっていく能力とスキルを身に付けることができるよう『デジタル・シティズンシップ』の観点を踏まえた情報活用能力の育成」<sup>1)</sup>を図ることも示された。

デジタル・シティズンシップとは「デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと」<sup>2)</sup>である。これは、幼少期より身の周りにスマートフォンやタブレット等のICT機器が存在したデジタル・ネイティブの児童にとって、生きる力の基盤といえる。これまでに、デジタル・シティズンシップ教育は、米国で提唱されたものを中心に扱われており、国内において開発されている教材は少ない。また、指導を行う教科等は特別活動や総合的な学習の時間に限られており、教科学習の中で取り入れた実践は多くない。

そこで、本研究では、デジタル社会の善き担い手を育成するために、デジタル・シティズンシップの観点を踏まえた授業構想を通して、取組のあり方を示す必要があると考え、本主題を設定した。

i) 自分の考えや多様性を欠いた自分の好む情報「だけ」に囲まれ、その他の情報から隔離されやすくなる状況のこと。

ii) 令和4年度の同調査においては、小学校183件(前年比+6件)、中学校329件(前年比+11件)であった(令和5年10月)。

## Ⅱ 研究の目標

デジタル・シティズンシップの観点を踏まえた特別活動と各教科等との結び付きを図る授業構想を行い、小学校における教科等を横断する取組のあり方を示すことで、デジタル社会の善き担い手の育成を目指す。

## Ⅲ 研究の仮説

デジタル・シティズンシップの観点を踏まえた教科横断的な授業構想を行い、児童がデジタル技術を活用し、自ら判断し、責任ある行動をとれるための授業を実践する。そうすることで児童はデジタル・シティズンシップを意識することができ、デジタル社会の善き担い手となるであろう。

## Ⅳ 研究についての基本的な考え方

### 1 デジタル社会の善き担い手となるための小学校における取組のあり方

社会では、テレワーク、遠隔診療など、インターネットの利活用が促進されており、社会生活におけるデジタル化が加速している。今やインターネットは、社会に参画するために不可欠で、その重要性は高まる一方である。そのような中、これからの時代を生きる児童にとって、デジタル技術の活用を通じて、社会に積極的に関与し、参画していくために、段階を踏みながらデジタル社会との関わり方について学んでいくことが必要不可欠であると考え。例えば、低学年では、1人1台端末に慣れ親しむことから始め、中学年、高学年と児童の発達段階やスキルの向上と併せて、インターネットに関するルールやマナーについて学習を積み上げる。その中で、デジタル技術に関する活用の方法や関わり方について、自律的に考えたり、自らの行動を見直したりすることが重要になってくる。本研究では、学校や家庭においても、インターネットとつながることが当たり前になっている児童の日常において、インターネットを通じて生活や社会参画に生かそうとする態度や心情が身に付いている姿を「デジタル社会の善き担い手」と捉える。

本研究では、小学校段階での取組に焦点を当て、児童がインターネットを通して周りに与える影響を想像し、相手の立場に立って自身の行動を考える能力を育成する。このことは社会の在り様がどのように変化しようとも、児童が将来に亘って自らが考え、判断し、行動できることにつながり、デジタル社会の善き担い手となれると考える。

### 2 情報モラルとデジタル・シティズンシップの観点について

国内においては、平成20年に行われた小学校学習指導要領改訂において、情報モラルは「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」と定義され、現在に至るまで様々なカリキュラムや教材が開発されてきた。さらに、「GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の円滑な利活用に関する調査協力会議(第3回)」(文部科学省 令和3年8月)では、デジタル・シティズンシップ教育を推進する委員から、今後の指導の重点として「活用」「自律」「行動規範」の教育の必要性が述べられた。このことは、推進計画にある「児童生徒が情報に対する責任ある考えや行動をしようとする態度などを身に付け、安全・安心に情報を利活用していく」<sup>1)</sup>ことや「児童生徒が著作権や肖像権および知的財産権などに関する正しい知識を持ち、高い意識を持って情報を扱える」<sup>1)</sup>ようにする点と合致する。そこで、本研究では、デジタル・シティズンシップの観点を、デジタル技術に関して、「活用すること」「自律的に考えること」「自らの行動を見直す行動規範を身に付けること」と定義付ける。

### 3 デジタル・シティズンシップの観点から踏まえた授業構想について

政策パッケージでは、「〈政策1〉子供の特性を重視した学びの『時間』と『空間』の多様化」の10項目の一つにおいて、今後の必要な施策・方向性が示されており、「デジタル・シティズンシップ教育推進のためのカリキュラム等の開発」については、「デジタル・シティズンシップ教育を各教科等で推進することを重視」<sup>3)</sup>することが明記されている(図1)。

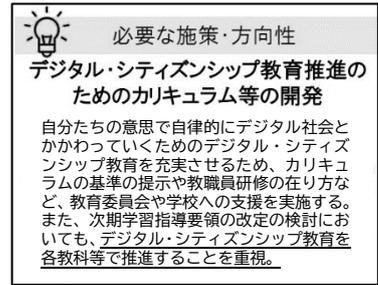


図1 デジタル・シティズンシップ教育推進のためのカリキュラム等の開発(下線は筆者)

そこで本研究で行う授業構想では、「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会(第6回)」(総務省 令和5年3月)において提示された「家庭で学ぶデジタル・シティズンシップ～実践ガイドブック～」を基にする(表1)。同じテーマで特別活動と各教科等とを結び付け、各教科の目標を大事にしながら、デジタル・シティズンシップの観点から踏まえ、教科横断的に授業構想を行う。その際、学習する内容を1時間の授業や、一つの单元だけで構想するのではなく、その学年の他の教科および次の学年とつなげる。

表1 デジタル・シティズンシップ教育の六つのテーマ

①メディアバランスとウェルビーイング	②対人関係とコミュニケーション
③ニュースとメディアリテラシー	④デジタル足あととアイデンティティ
⑤セキュリティとプライバシー	⑥ネットいじめ、もめごと、ヘイトスピーチ

(番号は筆者)

### 4 学びを保護者と共有し、連携を図ることについて

「令和4年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果」(内閣府 令和5年3月)では、保護者がインターネットに関する啓発や学習を受けた機会を「テレビや本・パンフレットなど」や「インターネット」を挙げる保護者もいる中、「学校や保育園・幼稚園等の保護者会やPTAの会合など」が60.0%、「学校や保育園・幼稚園等から配付された啓発資料など」が57.4%と示されており、保護者がインターネットに関して学ぶ機会は、保護者会等の会合だけでなく、学校からの配付物による割合も高い。本研究においても、このことに着目し、児童の学びを紹介する保護者向けの啓発文書を発行したり、児童が使用する授業のワークシートに保護者のコメントを求める欄を設けたりする取組を行う。さらに、家庭で保護者が児童と一緒に見られるように、配付資料に動画サイトのリンク先を示し、家庭と連携して学習を進められるようにする。これらによって、保護者も学ぶことができ、児童との間で学習した内容に関する対話が促されたり、児童の学びが家庭の中でより深められたりすると考える。

### 5 研究成果の検証

研究成果の検証については、授業の振り返りから学習内容の理解を見取る。また、児童の日常生活や学習時にデジタル・シティズンシップが生かされているかについて、研究始期と終期の質問紙調査および指導者からの聞き取りを分析し、本研究の取組の成果を検証する。

## V 研究の進め方

### 1 研究の方法

(1) 研究の始期と終期に「児童質問紙調査」「指導者質問紙調査」「保護者質問紙調査」を行う。研究始期の回答から、児童と指導者の抱える課題を分析し、保護者の記述式の回答を基に、本研究に

において解決すべき課題を精査する。また、終期には、児童質問紙調査の結果に加え、指導者と保護者の視点より、児童の変容を見取る。

- (2) 研究協力校の実態と各学年の年間指導計画を照らし合わせ、児童のデジタル・シティズンシップを育成するための授業構想を行う。また、第1回専門・研究委員会において、単元の授業を構想した後、実証授業Ⅰを実施し、児童の学びの姿を見取る。
- (3) 第2回専門・研究委員会では、実証授業Ⅰの分析・考察を行い、実証授業Ⅱにつなげる。
- (4) 第3回専門・研究委員会では、実証授業Ⅱの成果と課題について協議する。
- (5) 次年度に向けて、研究の成果と課題をまとめる。

## 2 研究の経過

4月	研究構想、研究委員の委嘱 研究推進計画の立案	9月～11月	研究協力校での実証授業Ⅱ
6月	児童・指導者・保護者質問紙調査(第1回)の実施と分析	10月～11月	児童・保護者質問紙調査(第2回)の実施と分析
6月～7月	第1回専門・研究委員会	11月	第3回専門・研究委員会
8月	研究協力校での実証授業Ⅰ	12月	研究論文原稿執筆
	第2回専門・研究委員会(実証授業Ⅰの分析・考察と実証授業Ⅱの検討)	1月	研究発表準備
		2月	研究発表大会
		3月	研究のまとめ

## VI 研究の内容とその成果

### 1 児童の実態と指導者および保護者の所感

研究始期に、児童質問紙を用い、インターネットの使用に関わるトラブルの経験の有無について調査を行った。その結果、トラブルを身近に経験したことがある児童は、第2学年で15%、第5学年で26%おり、第2学年ではおよそ7人に1人、第5学年では4人に1人の割合でインターネットの使用に関わるトラブルを経験していることが分かった。

指導者質問紙では、これまでに行ってきた情報教育に対する意識や理解度について調査を行った。それによると、80%を超える指導者は、情報モラルに関する内容を授業で取り扱っていた。また、それを1年間で行った回数については、約50%の指導者が、年間3回以上、つまり1学期に1回以上の頻度で行っていた。その内容について、デジタル・シティズンシップの六つのテーマに照らし合わせてみると、③「ニュースとメディアリテラシー」や④「デジタル足あととアイデンティティ」がやや少ないものの、概ね偏りなく授業を行っていることが分かった(図2)。このことより、指導者が、インターネットの使用に関わるトラブルを回避するための授業に取り組んでいるにもかかわらず、児童は低学年よりインターネットの使用に関わるトラブルに出合っているといえる。この結果を受け、指導者は「授業の内容が、児童の実生活と結び付いていない」「指導が後手になっている。トラブル事案が起こってから授業を行っている」などと述べている(p.5の図3)。

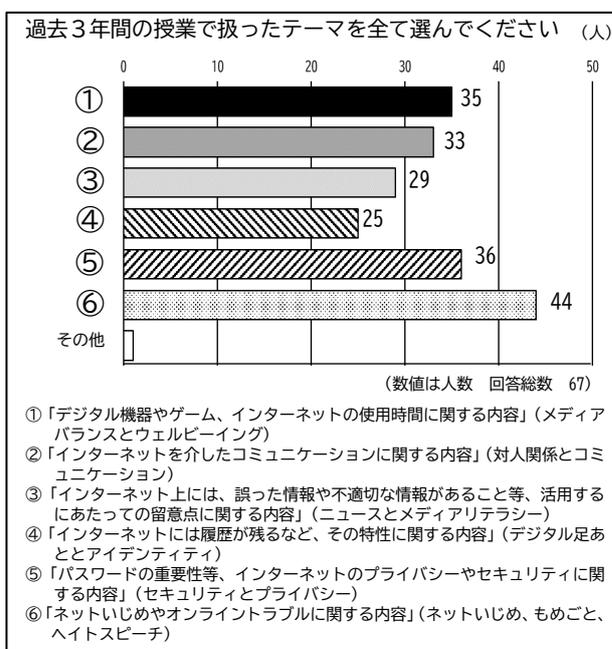


図2 指導者質問紙調査

- ・授業の内容が、児童の実生活と結び付いていない。児童が自分事に捉えられていない。
- ・問題の指導が後手になっている。トラブル事案が起きてから授業を行っている。
- ・情報モラルに訴えかける内容に偏っている。これから自分がこうしていきたいという思考を働かせる指導をしきれていない。
- ・授業では、モデルになる回答をしていても、実生活で学習内容が生かされてない。授業が一過性のものになっている。
- ・学校で学んだ知識やルールは学校だけのものであって、家庭では使っていない。

図3 1学期の実践後に聞き取った指導者の所感(下線は筆者)

また、保護者質問紙より、児童は積極的にデジタル社会と関わるべきかどうかを尋ねたところ、「そう考える」「ややそう考える」の2項目の回答の合計は82%であった(図4)。さらに、児童がデジタル社会へ踏み出していくことについて心配なことや不安なことを尋ねたところ、保護者の回答は以下のとおりであった(図5)。

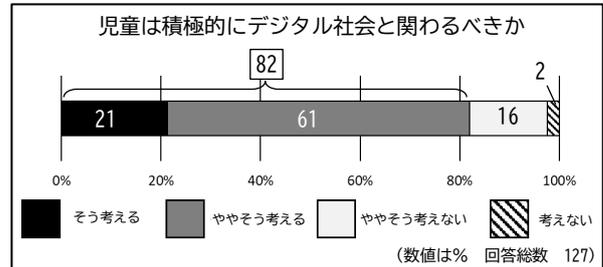


図4 保護者質問紙調査1

児童がデジタル社会へ踏み出していくことについて心配や不安なことがあれば書いてください

(前向きな意見)

- ・状況に応じて上手に使用できればよいと思います。
- ・デジタルに慣れていくためにも、個々人の関心や能力に応じて、授業のほか、宿題や自習を通じて、適切な関わり方を身に付けるために、年齢に応じて適切に関わる経験を積んでいくことができるよい機会と考えますので、積極的な活用を期待します。

(期待と不安が混在)

- ・LINEなどのSNSによる他者から見えないところでのいじめが気になる。証拠を残さないよう送信取消をすることもあって聞いて自分たちの世代にはなかったことなので、管理する親も難しいし知識がないので不安を感じる。ただメリットもあるので制限することだけでなく、うまく活用する方法を知ってほしいと思う。
- ・子ども達へのデジタルモラルの教育は大切ですが、悪意のある大人から子ども達が守られるような仕組みづくりも大切だと思います。

(心配や不安)

- ・ネット中毒、やめさせると怒る、出掛けていてもほしいから早く帰りたいなど言う。
- ・インターネットを介した友人関係のトラブル。
- ・グループラインの中で何気なくいじめになっている等、加害者にも被害者にもなる可能性が大いにあり、心配です。
- ・ネットの世界が中心というか、全てにならないか心配になることはある。
- ・現実世界との混乱が起きないかが不安。

図5 保護者質問紙調査2(下線は筆者)

これら保護者質問紙の結果から、児童がデジタル社会に関わることについて、「状況に応じて上手に使用できればよい」「経験を積み、積極的な活用を期待する」といった前向きな意見もあるが、「やめさせると怒る、出掛けていても、ほしいから早く帰りたいと言う」「ネットの世界が中心というか、全てにならないか」などの依存性を心配していたり、「グループラインの中で、加害者にも被害者にもなる可能性が大いにある」という危険性を不安に思っていたりすることが読み取れる。

## 2 児童のデジタル・シティズンシップの育成に向けての授業構想

指導者および保護者質問紙の結果から、デジタル社会への関わり方についての学びを、児童の日常生活に生かすことのできる汎用性の高い学習が求められていることがうかがえた。そこで本研究では、これらの思いを大事にし、授業構想を行い、授業実践に取り組んだ。

### (1) デジタル・シティズンシップのテーマから整理した授業構想の一覧表の活用

まず、3ページの表1に示した六つのテーマを基に、特別活動と各教科等との単元を結び付けた。そして、今年度の研究対象である第2学年、第5学年、第6学年において、年間指導計画と学習内

容を照らし合わせながら、六つのテーマにおいて偏りがないようにし、年間8～9単位時間の授業構想を行った。これは、およそひと月に1単位時間の割合である。

また、各教科の授業に生かすために、特別活動の学習を重視し、教科につなげる取組を、デジタル・シティズンシップの育成に向けての授業構想として一覧表にまとめた(図6)。

		1学期		2学期	
		6月	7月	9月	10月
第5学年	教科等	特別活動	国語科	特別活動	道徳科
	デジタル・シティズンシップのテーマ	ニュースとメディアリテラシー		対人関係とコミュニケーション	
	主題・単元	オンライン上から適切な情報を見つける	目的に応じて引用するとき	相手軸で考えて	知らない間のできごと
	関連項目・ねらいと資料	インターネットの情報は、誰もが自由に投稿できる性質上、正確ではない情報が流されている場合がある。その情報の真偽を確かめる手立てを身に付ける。	【モデル】について、自分が調べてみたいことを選び、自分の考えが【相手】に伝わるように報告文を書く。	自分と他者との価値観の相違を認めつつ、相手軸で物事を考える視点を身に付ける。	よりよい友達関係を築くためには、相手の立場(相手軸)に立って物事を考えていくことが大切であることに気付く。
	出典	日本文教出版	光村図書	(本研究によるオリジナル)	日本文教出版
家庭学習参考サイト等	<a href="https://www2.~">https://www2.~</a>		<a href="https://www2.~">https://www2.~</a>	<a href="https://www2.~">https://www2.~</a>	

図6 デジタル・シティズンシップの育成に向けての授業構想の一例

この一覧表には、ICT機器で活用することを前提として、授業の指導案、ワークシート、保護者への啓発文書例をダウンロードすることができるようにハイパーリンクを設定した。指導者が提示することによって、児童が1人1台端末を用いて、家庭においても学習の振り返りや自主的な学習が進められるように、学習関連動画へのリンクも作成した。

このように、一覧表にまとめることで、指導者は、1年間の見通しを立てたり、各教科の系統的なつながりを把握したりすることができ、指導案、ワークシートはそのまま授業づくりにも活用できる。また、学校の授業支援アプリや児童の実態に合わせて改変することも可能である。さらに、保護者向けの啓発文書を用いて、保護者に学校での学習の様子を周知することで、保護者も児童と共に学ぶことができ、学びを家庭の中でより深められるための活用が期待できる。

(2) 「感情を確認」「原因を特定」「対応を検討」「行動の準備」を取り入れた授業実践

オンラインでは、簡単に調べたい情報を獲得できたり、自分の考えや表現をスピーディに発信したりすることができる。一方で、誤った使い方をすれば、その影響力は大きく、自分の周りの人はもちろん、実際に出会ったことのない人にまで影響を及ぼすこともある。故に、児童が即時的な判断を求められる際、対処できる行動規範を身に付けられるように、欧州評議会<sup>i)</sup>の「DIGITAL CITIZENSHIP EDUCATION Trainer's Pack」<sup>ii)</sup>を参考に、授業の中で「感情を確認する」「原因を特定する」「対応を検討する」「行動の準備をする」という指導の流れをつくった。児童にとって理解しやすいよう

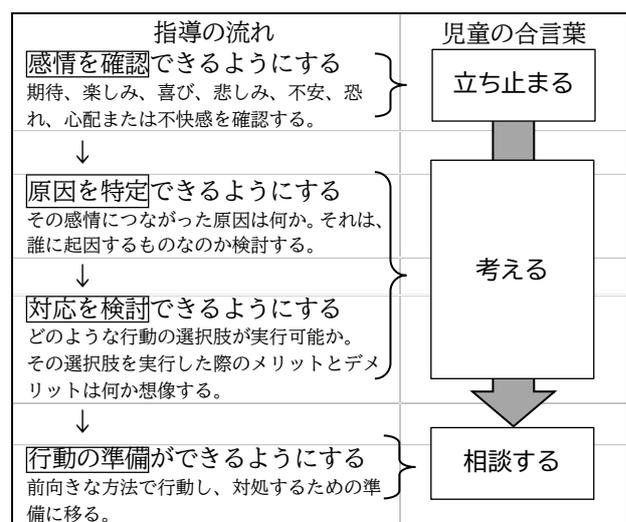


図7 行動に移すまでの指導の流れと児童の合言葉の関係

<sup>i)</sup> 1949年に設立された、欧州の統合に取り組む国際機関。法定基準、人権、民主主義の発展、法の支配、文化的協力について特に重点を置いている。2023年12月現在46の国と地域が加盟している。  
<sup>ii)</sup> 欧州評議会によって公開されたデジタル・シティズンシップ教育の解説書。誰にでも分かりやすく説明できるように用語の定義やデジタル・シティズンシップ教育の重要な概念と実践について書かれたもの。

に、インターネットを使用する際の合言葉として「立ち止まる」「考える」「相談する」の三つの言葉を示した(p.6の図7)。さらに、本研究で作成した全ての授業実践の指導案には、児童が行動に移すまでの場面を明記した(図8)。そして、児童が課題に直面した時に、自ら「立ち止まる」「考える」「相談する」ことができ、解決への糸口が見つかるようにするために、この流れを授業の中に取り入れるようにした。特に「立ち止まる」「考える」場面について、児童が判断に悩んだり、迷ったりした時には「それは『立ち止まって』『考えられて』いるということだよ」と肯定的な評価をすることで、「立ち止まる」「考える」ことの価値付けを行うようにした。

6 本時の展開			
	児童の活動	指導上の留意点	目指す児童の姿
展開	2. 「たくや」はどのような意図で、この返信をしたのか考える。  ・「まさし」からのメールを受けた時のたくやの思いを考える。	○「そうじゃない」という文字だけの情報から、肯定とも否定ともとれることを共通理解する。 <b>感情を確認</b> ○まさしからのメールを受けた時のたくやの思いを考えられるようにする。 <b>原因を特定</b>	児童が行動に移すまでの場面
	3. 学習課題を提示する。 文字で会話する時に大事なことは、どのようなことだろう		
	4. 「たくや」の立場に立って、このような返事をした理由を考える。	○「たくや」は、なぜ「そうじゃない」と送ったのか考えられるようにする。 <b>対応を検討</b>	
	5. 返事の仕方を「まさし」の立場になって考える。	○自分が「まさし」だったらどのように返事をするか考えられるようにする。 <b>行動の準備</b>	

図8 児童が行動に移すまでの場面を明記した指導案

また、児童の発達段階や実態に合わせて、理解しやすくする手立てとして、「立ち止まる」「考える」「相談する」の掲示物を示した(図9)。このような視覚的な支援をし、児童が判断に迫られた場合に、合言葉を思い出し、児童の発言や行動と合言葉とを照らし合わせていく授業を繰り返し展開することで自らが「立ち止まる」「考える」「相談する」ことの定着を図った。

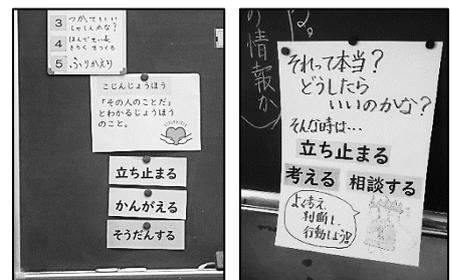


図9 第2学年と第6学年で提示した掲示物

### 3 デジタル・シティズンシップの観点から教科を結び付けた授業の実際

#### (1) 特別活動と教科を結び付けた例(③ニュースとメディアリテラシー)

X校の第6学年では、インターネットからの情報を比較、分析したうえで、自分の行動を見直したり、対話を重ねて自分たちの行動の準備をしたりする学習を特別活動と国語科を結び付けて授業実践を行った。

##### ア 特別活動「情報を比較、分析してみよう」(学級活動(2))

第6学年では、自分の興味のある事柄を検索し、その事柄について肯定する意見と否定する意見の情報を見つけ出し、自分の考えを表現する授業を設定した。昆虫食の是非について調べたグループでは、発がん性物質が含まれているか否かで議論となった(図10)。児童aは「昆虫食は発がん性物質が含まれているものもあるという情報と、昆虫食を食べ続けても、そのような恐れはないという情報があった」と複数の情報を調べ、児童bは「昆虫食は発がん性物質が高いと言われているけど、それは科学的に調べている最中で、今のところはっきりしていないという情報があった」と、新たな情報を付け加えた。これらの発表を聞いた周りの児童も「昆虫食は、栄養価が高く、食糧難を解決すると言われているけど、発がん性については、

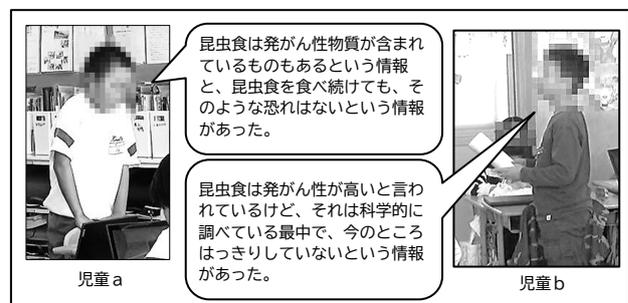


図10 比較、分析した複数の情報を基に交流している場面

発がん性物質が高いと言われているけど、それは科学的に調べている最中で、今のところはっきりしていないという情報があった」と、新たな情報を付け加えた。これらの発表を聞いた周りの児童も「昆虫食は、栄養価が高く、食糧難を解決すると言われているけど、発がん性については、

まだはっきりしていないことが分かったので、明らかになってから食べてみたいと思った」など、自分の調べた情報と友達の調べた情報を比較、分析し、行動への準備につなげることができた。

イ 国語科「日本文化を発信しよう」

この特別活動の学習を生かすことができるように、国語科の単元「日本文化を発信しよう」と結び付けた。授業では、児童は日本文化を発信するための情報をインターネットから収集し、記事にまとめた。和食を紹介するグループでは、和食の特徴として「塩分が多い」と「栄養バランスがとれている」という二つの情報を収集した。その情報を基に「塩分が多いから、摂り過ぎに気を付けよう」という内容か「洋食と比べて栄養のバランスが取れているのが和食です」という内容のどちらを記事にするとよいかを話し合った(図11)。このグループでは、この情報の信頼性があることを確かめた後、どのように記事を仕上げていくとよいか話し合い、その結果「だし

のうまみを使うことで、塩分の使用を抑える工夫ができる」という記事にすることになった(図12)。このことは、インターネットから収集した情報を基に「立ち止まる」「考える」「相談する」を通して、友達と対話を重ね、合意形成を図ることのできた事例であるといえる。



図11 複数の情報を基にグループの考えを決定しようとしている場面

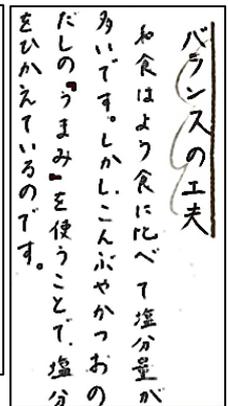


図12 合意形成を図った後の児童の記事

(2) 特別活動の間に教科を結び付けた例(②対人関係とコミュニケーション)

Y校の第5学年では、メールやSNS等、文字情報を中心とするコミュニケーションの活用の方法を実感するために、特別活動と道徳科を結び付けた授業実践を行った。

ア 特別活動①「相手軸で考えて」(学級活動(2))

特別活動①では、SNSの画面を提示して、文字情報だけでコミュニケーションをとるために大切なことを考えた。具体的には、友達の「たくや」に今日の宿題について、SNSで尋ねたところ、そっけない返事が返ってきた場面を挙げ、その背景を想像する学習を設定した(図13)。児童は、「たくや自身も宿題が分からなかったかもしれない」「用事をしながら、急いで返信したのかもしれない」「面倒くさかったり、イライラしていたりしたのかも」「あえて、言葉足らずにして、この会話を続けようとしたのかも」など、画面の向こうにいるであろう「たくや」の置かれている状況に想像を膨らませた。このことから、児童は、返信された言葉だけを見ることで、納得できないような言葉でも、相手はどのような気持ちで返信したのかを立ち止まって考えると、様々な背景が想像されることに気づき、相手の立場や状況を考えてから行動に移すことが重要であることを学習した。

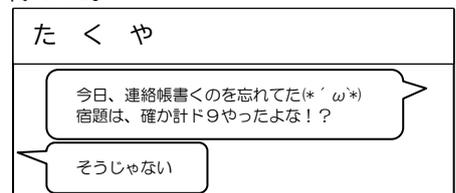


図13 児童に提示した導入画面

イ 道徳科「知らない間のできごと」(内容項目 B友情、信頼)

次の道徳科では、転校してきた主人公が携帯電話を持っていないことで、根も葉もない噂がメールで広まり、仲間外れになる教材文から、相手の気持ちを大事にすることを学習した。また、同じ文章をたくさんの人に送ることができるメールの特性についても学習し、よりより友達関係を築いていくために大事だと考えることを話し合った。児童の発言から、「お互いに思いや



図14 板書の様子(傍線は筆者)

る気持ちが大切」「自分だけのことを考えない」といった、デジタルであってもアナログであっても大事なことは普遍であることに気付いている児童の姿が見られた(p. 8の図14)。

ウ 特別活動②「グループトークの使い方」(学級活動(2))

特別活動②では、1対1で友達にメッセージを送る場面と、グループトークにメッセージを送る場面では、何がよくて、何に気を付けなければならないかを考えた(図15)。グループにメッセージを発信するよきは、同じ内容を一人ひとりに送る手間が省けたり、即座に同じ内容をグループの人と共有することができたりすることに児童は気付いた。そして、気を付けなければならないこととして、グループの中には様々な考えをもつ人がいることで、よかれと思って送ったメッセージも、共感できない人や不快に感じる人がいる可能性もあることが議論になった。図15のグループトークの例では、「『そうだね』など、たかしがまじめであることに賛成意見の返信をする」という児童がいる一方で、「人によって感じ方が違うので、『まじめだね』をよい意味で捉えない人もいる」など、様々な視点から議論が交わされた。

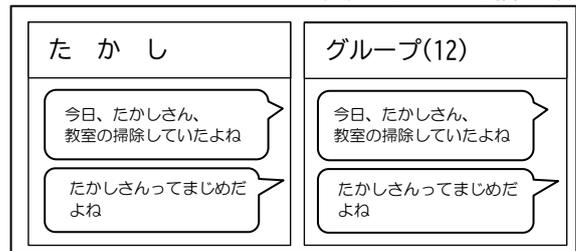


図15 児童に提示した導入画面

この対人関係とコミュニケーションのテーマの学習を通して、児童は画面の向こう側にいる相手のことを考えられた。どのように活用することがよりよい使い方につながるのかを、児童は「立ち止まる」「考える」「相談する」ことを通して自身の行動の準備に備えることができた(図16)。

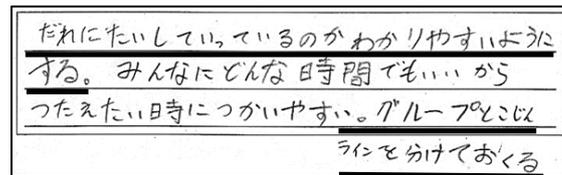


図16 自分の考える、よりよい使い方についての児童の感想(下線は筆者)

4 家庭教育との連携を目指した取組とその効果

(1) 保護者向けの啓発文書の発行

学習内容を保護者と共有するために保護者向けの啓発文書を発行した。実際に発行した啓発文書の内容は以下の通りである(表2)。

表2 保護者向けに発行した啓発文書の内容とそれに記載したデジタル用語

学年	内容	デジタル用語
第2学年	・インターネット利用に関する家庭でのルールの設定について ・個人情報の大切さについて ・インターネットにつながる機器の便利な利用方法について ・インターネットと上手に付き合うためのマイ・ルールについて	・デジタル市民
第5学年	・インターネット上の情報に対処する方法について ・タブレットやパソコン、スマートフォンの使い方を家庭で話し合う機会について ・インターネットを使って情報発信すると広がる世界について ・対面と文字でのコミュニケーションの取り方の違いについて ・情報の受信時、発信時の注意点について	・デジタル・ネイティブ ・著作権 ・SNS
第6学年	・インターネット上の情報について偏った見方をしないために ・インターネット上の責任について	・フィルターバブル現象 ・デジタル足あと

研究終期に実施した保護者質問紙では、調査依頼した86人のうち、回答した保護者は40人で、そのうち28人が啓発文書を読んだと回答した。内容についての感想を求めたところ、その結果は図17のとおりである。啓発文書を読んだ保護者のうち「子どもが学校で学習している内容

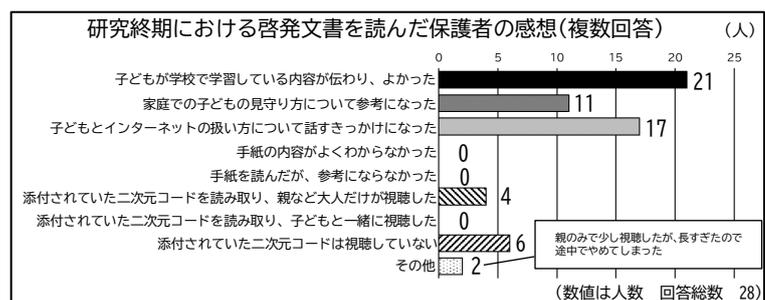


図17 保護者質問紙調査 3



応を検討する」「行動の準備をする」場面をつくり、児童の「立ち止まる」「考える」「相談する」の合言葉を取り入れたことが定着しつつあることがうかがえた。

(2) 保護者質問紙調査からみる変容

保護者質問紙調査では、本研究に関わった期間において、児童のインターネットにつながる機器の扱い方や、インターネットに関するニュースの見方について、成長や変化はみられたかを尋ねた(図21)。児童に成長や変化がみられたと回答した保護者は45%(40人中18人)であった。低学年では、8人中7人がデジタル機器を扱う際の「家庭での約束を以前より意識するようになった」と回答した。このことより、デジタル機器を扱う約束事について、低学年の早い時期から児童と相談しながら決めていくことで効果が高まるのではないかと考える。

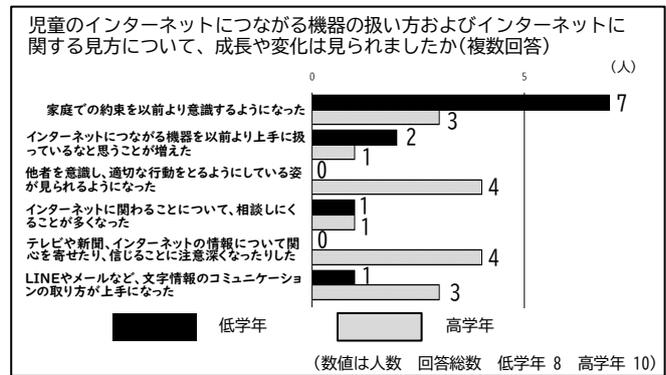


図21 保護者質問紙調査 4

また、高学年では、家庭において、他者を意識したり、テレビや新聞、インターネットなどメディアに関心を寄せたり、SNSの扱いについて関心が高まったりした様子が見られた。いずれも、今回実証授業で扱った内容について、家庭でも成長や変化が見られたことから、本研究で焦点を当てた学習内容は、児童の発達段階に合った内容であったと考える。ただ、本調査における保護者の回答率が47%(86人中40人)で、全体の半数以下であった現実から、さらなる保護者への啓発が必要である。

(3) 指導者からみる日常生活における児童の変容

以下は、授業実践後に日常生活に生かされた内容を指導者から聞き取ったものである。

ア Z校の算数科および日常で見られた姿

第2学年では、1学期に「個人情報」という言葉について、児童同士が既習の知識を使って対話を行い、言葉の意味をはっきりさせていく場面が見られた(図22)。この言葉の意味を初めて考える児童もいたため、友達の意見から類推し、単語と単語を結び付け、自分の言葉で紡ぎ出そうとしている児童の姿も見られた。最後に指導者が定義付けを行い、共通理解を図った。一人ひとりが、なんとなく掴んでいた、よく耳にする言葉も、対話を通して言葉の意味をはっきりさせていく過程を経て、イメージを広げ正しく理解することにつながった。

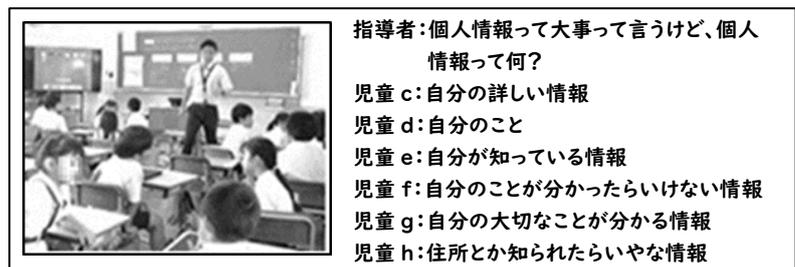


図22 対話を通し、自分たちで言葉の意味をはっきりさせている場面

2学期の算数科では、1人1台端末を使い、校舎内でかけ算の問題として活用できる写真を撮影し、その式と答えを書き込む学習に取り組んだ。その際、教室後方の掲示物を撮影



図23 児童iと児童jのつけた身の周りのかけ算

した写真に友達の名前が写っていることや、靴箱を撮影した写真に友達の姿が写っていることに数人の児童が気づき、相談する場面があった(p.11の図23)。1学期に学んだ合言葉「立ち止まる」「考える」「相談する」を思い出し、個人情報の言葉の意味を理解したうえで、学習の中で目指す行動が定着したと考えられる。このことは質問紙調査にも成果として表れた。個人情報の取扱いに関して、オンラインで発信しても困らない情報について尋ねたところ、研究始期では、児童は以下のように回答した

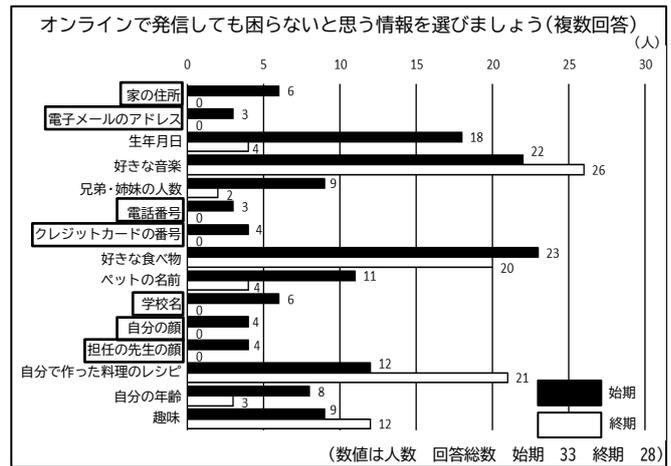


図24 児童質問紙調査 2

(図24)(カッコ内の数字は始期において回答した人数、回答総数はいずれも33人)。「家の住所」(6)、「電子メールのアドレス」(3)、「電話番号」(3)、「クレジットカードの番号」(4)、「学校名」(6)、「自分の顔」(4)、「担任の先生の顔」(4)。そして、終期において同様の質問を行ったところ、全ての項目で0人であった。一方、「好きな音楽」「自分で作った料理のレシピ」「趣味」のように、個人を特定できない項目については、オンラインで発信してもよいと回答した児童が、始期より終期の方で増加した。このことにより、第2学年の児童は、何が個人情報で何がそうでないのかの理解を深められたといえる。個人情報かどうか迷ったときは、児童が他者と相談をして「行動の準備」を行い、ICT機器を扱ったり、オンラインで発信したりする際には、「立ち止まる」「考える」「相談する」ことを他の教科や日常でも意識できていることが分かった。

イ Y校の特別活動で見られた姿

第5学年では、2学期に特別活動の時間に毎月の生活目標を決めた(図25)。クラスをよりよくするために話し合う中で、その中で「悪口を言わない」や「差別をしない」という意見が出され、最終的に「大事なことは、相手軸に立って考えるということが大切である」という結論に至り、相手の立場に立って考え、行動に移すことができた。このことから、8ページに記載したメールやSNS等、文字情報を中心とするコミュニケーションの活用方法を学習した児童は、デジタルの世界だけでなく日常にも生かしていることがうかがえた。

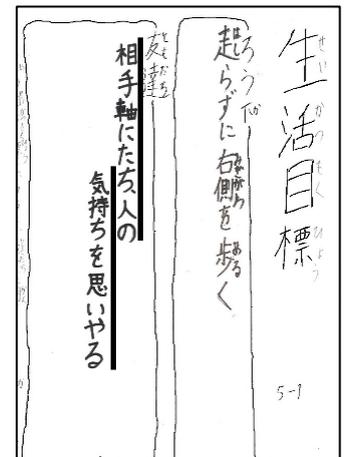


図25 児童が話し合っ解決した生活目標(傍線は筆者)

ウ X校の道徳科で見られた姿

第6学年では、7ページに記載したインターネットからの情報を比較、分析したうえで、自分の行動を見直したり、対話を重ねて自分たちの行動の準備をしたりする学習に取り組んだ児童は、道徳科「ロレンゾの友達」(内容項目 B友情、信頼)の学習において、友情を深めるために大事なことを終末に考えた。その中で、「周囲からの情報をすぐに信じるのではなく、本人に確かめることが大事だと考えた」「周りからの情報を信じすぎない」「急ぎでない限り、確かめてから行動しても遅くはない」など、事前に行った特別活動の学習が生かされた振り返りを書いている児童が見られた(図26)。このことから、授業やデジタル機器を扱う際だけでなく、普段の生

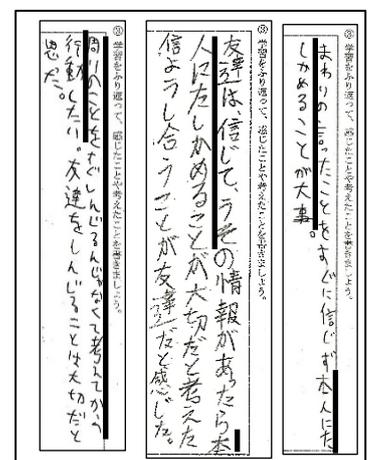


図26 道徳科の児童の振り返り(傍線は筆者)

活から情報を受け取る際には立ち止まったり、考えたりすることを大事にしている姿が見られた。

このようにデジタル・シティズンシップの観点を踏まえた授業実践を行った後に、学習内容が他の教科や日常に表出する場面が見られた。児童がこれから生きていく時代は、急激な変化を伴う予測困難な時代とされている。その中で「立ち止まる」「考える」「相談する」という思考を児童自身が身に付け、使いこなすことができれば、社会がどのように変化しようとも対応できるのではないかと推測される。さらに、デジタル社会だけでなく、現実の社会においても転用できる能力につながるのではないかと考える。

## 6 指導者の変容

研究を通して見られた指導者の変容は以下のとおりである(図27)。

### (意識の変容)

・当初、情報モラルを向上させる目的は、トラブル回避にあった。実際にインターネット上でのトラブルが数多く起こる中で、SNSに対してマイナスな意識を非常に強くもっていた。ただ、子どもたちはこれらのツールを使わずに生きていくことは不可能に近いということも理解しており、ジレンマを抱えていた。しかし、児童が、問題を回避するためではなく、解決するために立ち止まり、考え、相談する姿を目の当たりにし、情報教育を行う目的が児童のトラブル回避ではなく、前向きな活用にあるということに気づき、自身の指導のあり方が変わった。

### (授業への取り組み方)

・デジタル・シティズンシップは独立したものではなく、様々なことと密接に関わっているということを学んだ。  
 ・今回、特別活動や国語科という異なった教科の学習でも、デジタル・シティズンシップの観点を大切にすることにより、子どもたちの前向きな感情を引き出すことができた。  
 ・これまで、授業の終末を「～しないように」と投げかけていたが、ポジティブな声をかける終末を意識するようになった。  
 ・授業の中で、子どもたち同士で話し合うことで、一人ひとりが「自分はこういう考え」「こうしていく必要がある」など、自分の行動を振り返ったり、自分とは異なる価値観を共有し合ったりする機会とすることができた。

### (日常への影響)

・特別なことを行ったという感覚ではなく、ちょっとした意識の変化を促すことで、日常に繋がった。学習後、子どもたちの中でSNSに関するトラブルが起こりそうになったが、みんなで声を掛け合い、未然に防ぐことができたことを報告してくれた。今後も、子どもたちが豊かな関係を結びながら、よく考え判断し行動できるように、様々な場面で今回のことを生かしていきたい。  
 ・全てタブレットなどのデジタルをよしとするのではなく、デジタルとアナログの両方のよさに気づき、選択できるように指導を続けていきたい。  
 ・「立ち止まる」「考える」「相談する」は日頃の指導に生かされた。悩んでいる児童に「今、立ち止まって、考えているんだね」と前向きな声かけられた。

図27 研究を通して見られた指導者の変容(下線は筆者)

指導者の所感より、トラブル回避を目的に指導するのではなく、児童が上手く活用できるように指導する大切さを実感している様子が見られた。また、授業で学習したことが、日常の生活の中で児童が判断、行動するときに生かされているということを指導者が実感していることが分かった。

## Ⅶ 研究のまとめと今後の課題

### 1 研究のまとめ

(1) デジタル社会の善き担い手を育成するための小学校における取組として、授業の中で「感情を確認する」「原因を特定する」「対応を検討する」「行動の準備をする」の四つの指導の流れを「立ち止まる」「考える」「相談する」の合言葉と結び付けることにより、児童への定着が図られ、発言や行動によりよい変化が現れた。

- (2) デジタル・シティズンシップのテーマと年間指導計画とを結び付け、授業構想を行ったことで、デジタル・シティズンシップに関わる指導が一過性のものでなく、連続性のあるものとして捉えることができた。
- (3) 保護者向け啓発文書を配付する取組等を通して、学校教育と家庭教育の連携が図れた。このことによって、児童のデジタル社会の善き担い手を目指すために、学校と家庭が一体となり、保護者と同じ方向を向いて課題を解決していく指導がしやすくなった。

## 2 今後の課題

- (1) 第1学年から第6学年までの発達段階を考慮し、さらに系統性をより意識した授業構想を行う必要がある。そして就学前教育と中等教育、特別支援教育とも連携した広い視野で研究を進めていく必要がある。
- (2) デジタル・シティズンシップで扱うテーマに関して、デジタル社会の善き担い手を育成するためには、よりよい活用の方法への学習テーマが不足しているように考えられる。既存の六つのテーマに加え、「活用の方法」や「対処の方法」など、新たな視点の開発が求められる。

## 文 献

- 1) 滋賀県教育委員会「滋賀県学校教育情報化推進計画」、令和5年(2023年)
- 2) COUNCIL OF EUROPE「DIGITAL CITIZENSHIP EDUCATION Trainer's Pack」、令和2年(2020年)
- 3) 内閣府「Society5.0時代の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」、令和4年(2022年)
- 国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査(PISA)2018」、令和元年(2019年)
- 滋賀県教育委員会「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等の結果の概要について(県内公立学校)」、令和4年(2022年)
- 文部科学省「GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の円滑な利活用に関する調査協力者会議(第3回)」、令和3年(2021年)
- 総務省「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会(第6回)」、令和5年(2023年)
- 内閣府「令和4年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」、令和5年(2023年)

### トータルアドバイザー

国立滋賀大学大学院教育学研究科教授 岳野 公人

### 専 門 委 員

滋賀県教育委員会事務局幼小中教育課主査 皆川 健人

### 研 究 委 員

栗東市立治田小学校教諭 岩井 将成

栗東市立治田西小学校教諭 佐藤純一郎

大津市立平野小学校教諭 水崎 達郎

### 研 究 協 力 校

栗東市立治田小学校

栗東市立治田西小学校

大津市立平野小学校